

【別紙様式6】

文書番号

私立幼稚園施設整備費補助交付決定変更通知書

学校法人名

平成 年 月 日付けで申請のあった平成 年度私立幼稚園施設整備費補助については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、平成 年 月 日付け第 号の交付決定を次のとおり変更して交付することに決定されたので、適正化法第8条の規定により通知します。

平成 年 月 日

都道府県知事

- 1 この補助金の交付の対象となる事業は、平成 年 月 日付けで申請のあった事業とし、その内容は変更交付申請書に添付された事業変更計画書及び補助金変更計算書のとおりとする。
- 2 補助対象事業に要する経費、補助対象工事費及び補助金の額は次のとおりとする。  
ただし、補助事業の内容変更により補助事業に要する経費及び補助対象工事費が変更された場合における補助金の額は、別に通知するところによるものとする。

事業名	補助事業に要する経費	補助対象工事費	補助金の額	今回増減額
	円	千円	千円	千円
計				